

令和7年度農地中間管理事業の活動方針

公益社団法人岩手県農業公社
(岩手県農地中間管理機構)

1 基本的な考え方

(1) 令和6年度は、市町村が策定する地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）の策定期限を迎えることから、地域の話合いに積極的に参加し、農地中間管理事業（以下「機構事業」という。）の活用を促進するとともに、地域計画の策定を支援しました。

また、平成26年度にスタートした機構事業が11年目を迎え、貸借期間満了に伴う機構事業による利用権等の更新手続きが大幅に増加することから、部内体制の強化を図り、市町村・農業委員会等（以下「市町村等」という。）と連携のうえ、更新事務を着実に進めました。

(2) 令和7年度は、市町村が策定した地域計画の目標達成に資するよう、機構事業を活用した農地の集積・集約化を進めます。

(3) また、市町村が作成する農用地利用集積計画が、農地中間管理機構（以下「機構」という。）が作成する農用地利用集積等促進計画（以下「促進計画」という。）に移行するほか、機構事業導入後期間満了となる貸借件数がピークを迎え、業務量の大幅な増加が見込まれることから、市町村等との連携を図りながら、貸借事務を着実に進めます。

【参考：年度別貸借実績】

(単位：ha、%)

年度	区分	計画	実績	達成率	新規集積	集積率
H26	借入	2,000	3,842	192.1		
	貸付	2,000	2,359	118.0	956	47.9
H27	借入	3,600	5,054	140.4		
	貸付	3,600	5,222	145.1	2,327	49.4
H28	借入	3,600	2,513	69.8		
	貸付	3,600	3,165	87.9	1,618	50.6
H29	借入	3,600	1,986	55.2		
	貸付	3,600	2,137	59.4	966	51.9
H30	借入	3,600	1,225	34.0		
	貸付	3,600	2,053	57.0	1,401	53.0
R元	借入	2,600	2,146	82.5		
	貸付	2,600	2,922	112.4	1,261	53.4
R2	借入	2,300	1,854	80.6		
	貸付	2,600	2,849	109.6	907	53.7
R3	借入	2,300	2,221	96.6		
	貸付	2,600	2,792	107.4	1,085	54.5
R4	借入	2,300	1,810	78.7		
	貸付	2,600	2,117	81.4	1,059	54.9
R5	借入	2,300	3,423	148.8		
	貸付	2,600	4,415	169.8	1,416	55.3
R6	借入	2,300	2,345	102.0		
	貸付	2,600	2,813	108.2	1,020	56.0
計	借入	30,500	28,419	93.2		
	貸付	32,000	32,844	102.6	14,016	-

注) 集積率は、国の定義による。

2 計画面積

(1) 貸借

岩手県が設定した担い手への新規集積目標 2,300ha（うち農業公社 1,100ha）の達成に向け、農地の貸借面積は昨年度と同様、借入面積 2,300ha、貸付面積 2,600ha とします。

このほか、貸借期間が満了する農地（約 4,600ha）の速やかな更新に向け、市町村等と連携して計画的に手続きを進めます。

【借入・貸付計画】

（単位：ha、千円、％）

区 分	7年度計画		6年度計画		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
借 入	2,300	77,000	2,300	77,000	100.0	100.0
貸 付	2,600	87,000	2,600	87,000	100.0	100.0
うち新規集積	1,100	—	1,100	—	100.0	—

注1) 貸付の面積及び金額には、借入を伴わない貸付を一部含みます。

注2) 金額には、翌年度から発生する賃料が含まれています。

【貸借期間満了に伴い対応する更新農地】

（単位：ha、千円）

区 分	面積	金額
借 入	4,600	243,000
貸 付	4,600	243,000

(2) 売買

農業経営基盤強化促進法の改正による市町村の利用権設定等促進事業の廃止に伴い、機構の特例事業（農地売買等事業）（以下「特例事業」という。）に移行されたため、取扱件数の大幅な増加が見込まれることから、市町村等と連携しながら、着実に取り組みます。

【買入・売渡計画】

（単位：ha、千円、％）

区 分	7年度計画		6年度計画		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
買 入	220.0	172,650	90.0	147,000	244.4	117.4
売 渡	220.0	172,650	90.0	147,000	244.4	117.4

3 推進体制の強化と支援の充実

(1) 関係機関等との連携強化

岩手県、岩手県農業会議、岩手県農業組合中央会及び岩手県土地改良事業団体連合会と連携し「地域計画の実現に向けた推進方針」の策定と実践に取り組みます。

また、岩手県農業会議等との協働により機構事業担当者会議や研修会等を開催し、促進計画による貸借など機構事業及び関連制度への理解の醸成を図ります。

(2) 貸借業務の支援体制の充実

地区担当職員や農地コーディネーターによる地域への的確な支援のための実務的な研修会等の実施により、現地活動及び課題解決能力の向上を図ります。

また、市町村等における関連推進会議に参画し、現地情報の把握や機構が行う事業活用方法の周知等に取り組みます。

4 農地の集積・集約化の推進

(1) 地域計画に基づく貸借の推進

市町村が策定した地域計画のブラッシュアップに向け、市町村推進チームの一員として協議の場へ参画し、地域内外の担い手情報の提供などにより、目標地図の見直しが円滑に進むよう支援するほか、地域計画に掲げる認定農業者など農業を担う者に対し、機構事業の活用を積極的に促し、同計画の実現に資するよう農地の貸借等を進めます。

(2) 所有者不明農地等の利用促進

所有者不明農地等の利用を促進するため、知事裁定により利用権を取得し貸借を進める所有者不明農地借入事業を活用しながら、貸借を進めます。

また、借受けを希望する者がある遊休農地の利活用を促進するため、出し手や受け手と十分に協議のうえ、遊休農地解消対策事業を活用して借り入れた遊休農地を簡易整備し、受け手に貸し付けます。

【所有者不明農地借入事業計画】

(単位: ha、千円、%)

区 分	7年度計画		6年度計画		前年度対比	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額
担い手支援資金 (所有者不明農地借入事業)	25.0	5,000	15.0	3,000	166.7	166.7

(3) 基盤整備事業との連携強化

ほ場整備事業が農地の集積・集約化の契機となることから、ほ場整備を計画中又は実施中の土地改良区に対し、機構事業の周知や活用の働きかけ等の業務を引き続き委託します。

また、農家負担なしでほ場整備を実施できる機構関連農地整備事業については、導入を検討している地区等からの要望に応じ制度内容を説明するなど、事業の導入に向けた支援を行います。

5 貸借農地等の適正管理

(1) 未貸付農地の解消

未貸付農地の解消に向け、市町村等と連携し、目標地図の見直しと合わせて早期貸付けを進めるほか、県知事の承認による貸付けが見込めない農地の中間管理権解除などに取り組みます。

(2) 未収金・未払金の発生防止・解消

受け手農家へは振替口座残高の確認と賃料の支払いが遅延した場合の違約金発生の周知を、出し手農家へは振込口座の事前確認を徹底します。

また、未収金については、社内規定に基づき督促・回収に努め、未払金については、市町村等の協力を得ながら所有者等の特定を進めるなど、それぞれ解消に向けた取組を進めます。

(3) 特例事業の貸付方法の見直し

特例事業により買い入れた農地を確実に売り渡すため、市町村等と連携しながら、従来の一定の貸付期間を設けた売渡し方法について見直しを行います。